

2017年 新春を迎えて



メディカルフィットネス CUORE センター長

太田 玉紀

(猫山宮尾病院内科部長、日本メディカルフィットネス研究会会長)

新春のお慶びを申し上げます。皆様におかれましては清々しい新年をお迎えのことと存じます。日頃より猫山宮尾病院の健康増進事業にご理解をいただいておりますことに感謝申し上げます。

メディカルフィットネス CUORE は、生活習慣病対策はもとより介護予防や体力向上を目的とする健康づくりの場として開設から9年目の春を迎えました。開設以来ずっと、利用者お一人お一人の健康状態やライフスタイルに合った運動指導ならびに栄養指導を提供しておりますが、今年は尚一層ご満足いただけることを目指して取り組んでまいりたいと思っております。

おかげさまで CUORE は、これまでに62の医療機関(病院や診療所)と連携する実績を授かり、患者様の治療の一翼も担当させていただいております。また、新潟県で唯一、指定運動療法施設*に認定されておりますので、利便性のある施設として地域医療のお役に立ち続けたいと考えております。

皆様が快適に運動を実践されて多くの効果を得られるよう、スタッフ一同、気を引き締めて業務に励んでまいり所存でございます。本年もメディカルフィットネスCUOREをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

* 指定運動療法施設で医師の処方に基づいて一定の条件を満たして運動療法を実施した場合、施設利用料が所得税法第73条に規定される医療費控除の対象となります。

2016年12月22日現在、全国で運動型健康増進施設の認定を受けている338施設のうち、204施設が指定運動療法施設の指定を受けています。

(厚生労働省 健康増進施設認定制度 <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/undou04/>)